

モニタリング項目の実施主体及びモニタリング手法

別表. 4

(1) 関係行政機関で実施するモニタリング項目

No.	モニタリング項目	実施主体	モニタリング手法
1	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィルaの観測	検討中	MODISデータの解析により、知床半島周辺海域の水温とクロロフィルaを観測。
2	海洋観測ブイによる水温の定点観測	環境省	海洋観測ブイを斜里町ウトロ沖に1基、羅臼町昆布浜沖に1基設置し、春期～秋期の水温を観測。
3	アザラシの生息状況の調査	北海道	陸上及び海上からの目視調査。
4	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	環境省	知床半島沿岸の浅海域における、魚類、海藻、無脊椎動物のインベントリ調査。
5	浅海域における貝類定量調査	環境省	知床半島沿岸に設定された調査定点において、50cm×50cmのコドラーを設定し、その内部に出現した貝類の個体数を種ごとに記録。
6	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	環境省	ウトロ港から知床岬を経て相泊港までの区画ごとの繁殖数をカウント。ケイマフリは、生息が確認されている範囲において海上の個体数のカウント。営巣数の変動についても記録する。
7	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（林野庁1ha囲い区）	林野庁	知床岬（100m×100m）、幌別（120m×80m）、岩尾別（1.9ha）の植生保護柵内と対照区（100m×100m）における毎木調査、植生調査。
8	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査（環境省知床岬囲い区）	環境省	ガシコウラン群落（15m×15m）、亜高山高茎草本群落（20m×20m）、山地高茎草本群落（半島基部を遮断）の植生保護柵内外の植生調査等。
9	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	環境省	イネ科草本群落における金属ケージ等を活用した刈り取り調査。草原全域の現存量推定。ササ群落における、被度と桿高の調査等。
10	エゾシカ及び気候変動等による影響の把握に資する植生調査	環境省	知床半島全域の固定方形区にて、森林では毎木調査、植生調査及びエゾシカによる採食状況調査を実施し、高山・亜高山植生、海岸植生では植生調査を実施する。湿原植生については、植生調査及び必要に応じて泥炭の調査を行う。
11	シレトコスマレの定期的な生育・分布状況調査	環境省	遠音別岳および硫黄山の固定方形区にて、シレトコスマレの分布状況の調査。知床半島全域における分布と現存量の把握。
12	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	環境省	知床半島全域をヘリコプターで低空飛行し、エゾシカの越冬個体数のカウントと位置情報を記録。
13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況(外来種侵入状況調査含む)	環境省	知床岬、幌別地区、羅臼地区等の既存の植生保護柵及び広域採食圧調査区にて、ピットフォールトラップ、ボックスライトトラップ、スウェーピングを実施。
14	陸生鳥類生息状況調査	環境省	ラインセンサス法又はスポットセンサス法により確認された生息鳥類の種類及び個体数を記録する。
15	中小大型哺乳類の生息状況調査(外来種侵入状況調査含む)	環境省	自動撮影カメラの設置により、アライグマの侵入状況を把握する。あわせて他の哺乳類の生息状況を記録。
16	広域植生図の作成	環境省	既存植生図や空中写真の判読と現地調査の実施により、1/25,000の植生図を作成。高層湿原、森林限界及びハイマツ帯の変動を新旧の植生図を用いて比較。
17	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング	林野庁	ルサ川、ルシャ川、ホロベツ川にてサケ科魚類の遡上量を推定するため、遡上中の親魚数、産卵床数を調査。
18	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	林野庁	イワウベツ川等において、魚類相、河川残留型オショロコマの生息数及び水温変化を把握。
19	利用実態調査	環境省等	利用者カウンターによるカウントおよびアンケート調査等により主要利用拠点における利用者数を把握。
20	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	環境省	知床半島全域にて、ヒグマの目撃情報や出没情報、被害発生情報をアンケートや通報などにより収集。
21	気象観測	林野庁	知床岬、知床岬、羅臼岳等にて、気温、降水量、日射量、積雪深などを調査。
22	海ワシ類の越冬個体数の調査	環境省	道路沿い、流水上、河川沿いのワシ類の種数、個体数、成長・幼鳥の別などを記録する。
23	シマフクロウの生息数、繁殖の成否、繁殖率と巣立ち幼鳥数、餌資源などに関する調査。標識や発信機装着による移動分散調査。死亡・傷病個体調査と原因調査	環境省	生息地点が確認されている番に対し、幼鳥識別のための標識を装着。標識の装着の際に繁殖の成否、巣立ち幼鳥数などを把握。死亡・傷病個体は発見次第、原因調査。
24	年次報告書作成による事業実施状況の把握	環境省等	関係機関、各種団体による事業実施状況等の把握。
25	年次報告書作成による社会環境の把握	環境省等	人口動態、産業活動などに関する各種統計の整理。

モニタリング項目の実施主体及びモニタリング手法

別表. 4

(2) 地元自治体、関係団体、専門家、その他の行政機関等に協力を依頼するモニタリング項目

No.	モニタリング項目	実施主体
①	航空機による海水分布状況観測	第一管区海上保安部
②	アイスアルジーの生物学的調査	東海大学、北海道大学
③	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	北海道水産林務部
④	スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC設定に係る調査）	水産庁
⑤	スケトウダラ産卵量調査	羅臼漁業協同組合、釧路水産試験場
⑥	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	北海道区水産研究所等
⑦	トドの被害実態調査	羅臼漁業協同組合、北海道
⑧	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	オジロワシモニタリング調査グループ
⑨	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	合同調査グループ
⑩	海水中の石油、カドミニウム、水銀などの分析	海上保安庁海洋情報部
⑪	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）	北海道、斜里町、羅臼町、知床財団
⑫	エゾシカの間引き個体、自然死個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	知床財団